

# 令和4年度

# 青森県獣医師修学資金貸与者募集

## ★貸与条件

大学卒業後、獣医師となり、青森県獣医師職員として従事すること

## ★募集人数

5年生1名又は6年生2名

※学年の内訳については応募状況により変更する場合があります

## ★貸付額（月額）

私立大学生…18万円 国立大学生…10万円

## ★貸与期間

獣医学過程を終了するまで（正規の修業年度に限る）

今年度新規分は令和4年4月分より貸与可能

## ★必要書類

- ①獣医師修学資金貸与申請書
- ②誓約書
- ③大学からの推薦書
- ④在学証明書
- ⑤健康診断書
- ⑥大学における学業成績を証明する書類

※①～③の様式は県ホームページよりダウンロードして利用できます

獣医師となり、青森県職員として  
一定期間勤務すれば返済不要です

## 申込期限：令和4年11月30日(水)【当日消印有効】

※ただし、応募の先着順に書類審査により貸与者を決定するため、募集期間内であっても応募を終了する場合あり。応募の際は下記までお問い合わせを！

申込・お問い合わせ先 青森県健康福祉部保健衛生課食品衛生グループ

TEL：017-734-9214

MAIL：hoken@pref.aomori.lg.jp

## 令和4年度青森県獣医師修学資金貸与 再募集要項

青森県では、獣医大学卒業後、青森県職員（獣医師）として勤務する意欲のある方に修学資金を貸与します。

この修学資金は無利息で、一定期間、青森県職員として勤務していただくなどの条件を満たせば、返還の必要はありません。

### 1 募集期間

令和4年6月15日（水）から令和4年11月30日（水）まで

### 2 対象者

- ・大学の獣医学を履修する課程に在学する5年生又は6年生
- ・大学卒業後、獣医師となり青森県職員として勤務する意思を有していること

### 3 募集定員

5年生1名又は6年生2名

※内訳については応募状況により変更する可能性有り。

### 4 修学資金の額

- ・私立大学に在学している場合 月額 180,000円
- ・国公立大学に在学している場合 月額 100,000円

### 5 貸与期間

修学資金の貸与を決定した月から、大学を卒業する月まで。

ただし、正規の修業期間に限ります。

※申請年度の4月分にさかのぼって貸与を受けることができます。

### 6 応募手続

募集期間内に、次の書類を青森県健康福祉部保健衛生課食品衛生グループあてに、郵送又は持参により提出してください。

(1) 獣医師修学資金貸与申請書（別紙1）（2人以上の連帯保証人が必要になります）

(2) 誓約書（別紙2）

(3) 大学からの推薦書（別紙3）

(4) 添付書類

ア 獣医学を履修する課程に在学していることを証する書類（在学証明書など）

イ 健康診断書（申請の日前6月以内に受診したものに限り）

※健康診断書の提出が間に合わない場合は、事前に裏面の問い合わせ先までご相談ください。

ウ 大学における学業成績を証明する書類

(注意事項)

- 1 郵送の場合 封筒に「獣医師修学資金貸与申請」と明記してください。  
募集期間の末日の【消印有効】とします。
- 2 持参する場合 保健衛生課は青森県庁北棟6階にあります。  
受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

7 貸与の決定

青森県において書類審査を行い、貸与者を決定し通知します。

ただし、応募の先着順に書類審査により貸与者を決定するため、募集期間内であっても応募を終了する場合があります。

8 返還免除等の要件

(1) 返還が免除される要件

- ア 大学卒業後2年以内に獣医師になること。
- イ 獣医師となった後、直ちに青森県職員となること。
- ウ 月額10万円の修学資金の貸与を受けた場合は、青森県職員として、貸与を受けた期間の2分の3に相当する期間を勤務すること。  
月額18万円の修学資金の貸与を受けた場合は、青森県職員として、貸与を受けた期間の3分の5に相当する期間を勤務すること。
- エ 公務により死亡し、又は公務に起因する心身の故障のため免職されたとき。

(2) 返還が必要な場合

- ア 貸与契約を解除されたとき。
  - ・大学を退学したとき。
  - ・心身の故障のため修学の見込みがないとき。
  - ・学業成績が著しく不良となったとき。
  - ・死亡したとき
- イ 8(1)の要件を満たさないこととなったとき。
  - ・大学卒業後2年以内に獣医師にならなかったとき。
  - ・獣医師となった後、直ちに青森県職員とならなかったとき。
  - ・青森県職員として、返還免除に要する期間を勤務する前に退職したとき。
  - ・死亡又は免職されたとき(8(1)エに該当する場合を除く。)

【申請書の送付先・お問い合わせ】

〒030-8570 青森市長島1丁目1-1  
青森県健康福祉部保健衛生課 食品衛生グループ  
電 話：017-734-9214  
FAX：017-734-8047  
メール：hoken@pref.aomori.lg.jp

(別紙1)

年 月 日

青森県知事

殿

申請者

獣医師修学資金貸与申請書

獣医師修学資金の貸与を受けたいので、青森県獣医師修学資金貸与条例に基づき関係書類を添えて次のとおり申請します。

(ふりがな) 氏名		生年月日	年 月 日生
本籍地			
現住所	〒 電話番号		
大学(学部、学科)名			学年
申請	貸与総額	円	貸与総額 円
	貸与月額		貸与月額
	貸与期間	年 月から 年 月まで	貸与期間 年 月から 年 月まで

家庭状況	続柄	年齢	氏名	職業	勤務先	月収	摘要
実家の住所							
連帯保証人の状況	1	氏名	生年月日	申請者との続柄			
		住所				年収約	円
	2	氏名	生年月日	申請者との続柄			
		住所				年収約	円
		職業					
<p>上記申請者が修学資金の貸与を受けた場合は、連帯して債務を負担することを約します。</p> <p style="text-align: right;">連帯保証人</p> <p style="text-align: right;">連帯保証人</p>							

- 注 1 ※欄には記入しないこと。
- 2 下宿等の場合は〇〇方と記入すること。
- 3 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

(別紙2)

## 誓約書

青森県知事 殿

私は、青森県獣医師修学資金の貸与を受けるにあたり、下記の事項について誓約します。

### 記

1. 大学を卒業した後二年以内に獣医師となり、かつ、獣医師となった後直ちに青森県の獣医師職員として勤務します。
2. 修学資金の貸与を受けた期間の二分の三（修学資金の貸与の額が月額十二万円を超えるときは、三分の五）に相当する期間を青森県の獣医師職員として勤務します。

年 月 日

大学名

氏名

(別紙3)

## 推薦書

青森県知事 殿

下記の者は、青森県獣医師修学資金の貸与を受ける者として適当である  
ので推薦します。

記

所属学部・学年

氏 名

推薦理由

年 月 日

大学名

---

職・氏名

---